

「地域企業情報発信コンテンツ作成・運営業務」

受託候補者選定基準

1 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、提案書内容、経費見積価格を基に「提案点」並びに「価格点」を算出し、その合計点数として「評価点数」を算出し、委員の評価点数の平均点を「総合評価点」とする。
- (2) 「評価点数」は100点を満点として、内訳は「提案点95点」、「価格点5点」とする。
- (3) 申込者が4者以上ある場合は、様式4～6による「提案点」の事前書類審査を実施し、その評価点数の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- (4) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、受託候補者を選定する。
- (5) 「総合評価点」の同じ者が2者以上あるときは、「提案点」が高い者を、受託候補者として選定する。
- (6) 受託候補者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 受託候補者の「総合評価点」が満点の6割に達しない場合、再募集とする。

2 評価基準

(1) 提案点

ア 点数配分：企画提案書及びプレゼンテーションの内容について採点を行うこととし、点数配分は以下のとおりとする。

※事前審査においても以下の点数配分とする。

項 目	評価の視点	配点	備考
(A) 業務実績等			
類似業務実績	・ 情報発信をメインとした冊子やチラシ、動画媒体の作成業務実績があるか。	5 点	様式 4
(B) 業務執行体制及びスケジュール			
業務執行体制	・ 本事業に必要とされる十分な人員配置がなされており、専門知識や実績を有している人員を配置しているか。	10 点	様式 5-1
業務スケジュール	・ 提案内容に沿った最適なスケジュールが提案できているか。	10 点	様式 5-2
(C) 提案の内容			
募集チラシの作成	・ 魅力をわかりやすく表現し、また人が手に取りたくなるようなデザインや子どもの関心を引きつけ、参加意欲を促す構成内容となっているか。	10 点	様式 6-1
会員企業の法人向け情報の発信	・ これまでに生まれたプロジェクトの活動や効果・企業紹介等の内容が、わかりやすく興味を引く取材方法、構成内容となっているか。	10 点	様式 6-2
みせるばやおの活動に係る動画作成・支援	・ 会員を支援することができる動画制作のノウハウがあるか。提案内容が、動画コンテンツとして充実したものになっているか。	10 点	様式 6-3
広報戦略	・ SNS にて広報活動を行うとともに、事業 PR のために積極的にテレビや雑誌、新聞、Web 等の主要メディアを積極的に活用しているものとなっているか。	10 点	様式 6-4
GIGA スクール構想	・ ICT 授業の教材に係るノウハウがあるか。提案内容が、動画コンテンツとして充実したものになっているか。	10 点	様式 6-5
本市が発行する冊子に係る企画	本市の施策をわかりやすく伝えられる構成となっているか。	10 点	様式 6-6
進捗管理の手法について	・ 取材内容や交渉内容を含め、書類、音声及び画像等を活用しながら事業に関する進捗管理や蓄積されたノウハウが記録・保持できるものとなっているか。 ・ 定例及び随時でミーティングを開催することによる月次での進捗報告及び課題の共有、本業務における重要事項の検討ができるものとなっているか。	10 点	様式 6-7
合計		95 点	

イ 採点の目安

採点の目安は、以下のとおり５段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に 優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に 劣っている
5	4	3	2	1

ウ 上記（ア）の項目のうち、１項目でも提案がない項目があれば、すべての項目の評価を行わない。

（２）価格点

ア 算出方法

様式７により評価を行う。経費見積価格の価格点の評価は、５点を限度とする。実施要領に示す委託料上限額と同額の場合を０点とし、その値から５％下がるごとに１点加点し、採点する。７５％以下の経費見積価格は、すべて５点とする。

イ 留意点

委託料上限額を超える経費見積価格を提出した者は評価を行わない。

３ 審査結果の通知

審査結果は、書類審査後、面接審査後の２回に分けて、以下の期日までに電子メール又は郵送にて通知する。書類審査を行わない場合もプレゼンテーション実施要請通知を送付する。

- ・第１回通知（書類審査後） 令和７年５月２３日
- ・第２回通知（面接審査後） 令和７年６月上旬